

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	5-3-3		事業名	バス交通維持対策事業
担当	市民まちづくり局総合交通計画部都市交通課 西村 Tel211-2492			
全 体 計 画				
事業内容	<p>○バス交通のあり方の検討 地域の足を確保することを目的に、下記の内容で札幌市としての「バス交通のあり方」の検討を行う。 ・本市におけるバス交通の守るべきサービスレベルの設定 ・本市のバス交通のあるべき姿の検討～バス路線網等の検討</p> <p>○バス交通の利用環境改善 利用促進を図ることを目的に、バス交通の利用環境改善方策の検討や利用促進啓発を行う。 ・利用環境改善方策の整理、検討～案内サイン、案内図等 ・バス事業者との検討会実施 ・市民へのバス利用啓発～広報紙等</p>			
<年度別の事業内容>				
事業内容	<p>【平成19年度】 ・バス交通のあり方検討業務 ・バス交通利用環境改善検討(事業者との検討会)・市民啓発</p> <p>【平成20年度】 ・バス交通のあり方検討(有識者勉強会等) ・バス利用環境改善検討(事業者との検討会)・市民啓発 ・バス交通利用環境改善方策策定業務</p> <p>【平成21年度】 ・バス交通のあり方策定(他事業との調整) ・バス交通利用環境改善検討(事業者との調整)・市民啓発</p> <p>【平成22年度】 ・バス交通利用環境改善検討(事業者との調整)・市民啓発</p>			
	平成19年度事業内容(決算)			
	<p>○バス交通のあり方の検討 ・今後のバス交通のあり方を検討する上で必要となるデータを得るために、平成18年度ペースントリップ調査結果に関し、利用者の客層と傾向、地域別利用者数及び交通モード、サービスレベル等について、バス交通に特化した分析を行った。</p> <p>○バス交通の利用環境改善 ・地下鉄駅とバスターミナル等の現況の乗継利便性を把握するため、乗継距離や案内表示等の現況調査を行った。 ・市民が求める広報のニーズの把握及び課題の整理を行うため、これまで実施してきた公共交通関係の広報等を体系別に整理し、公共交通利用者へのアンケートや現地ヒアリング等を行った。 ・市内で運行されている路線バス系統をすべて掲載した「なまら便利なバスマップ」について、第2版を10,000部作成し、配布を行った。 ・公共交通ニュースレター「ゆう」について、「札幌市内バス便利・お得ガイド」として内容を一新し、配布を行った。</p>			
	平成20年度事業内容(決算)			
・場所・規模・件数等	<p>○バス交通のあり方の検討 ・平成19年度までに実施した基礎的データの解析結果及び平成20年度に実施した市内バス路線の分析結果を踏まえ、バス事業者が自主的にバス路線を維持していく新たなバス路線維持の枠組みを構築するため、「バス路線維持制度検討協議会」を発足し、3回の協議会の実施により、今後のバス路線維持の方針及び新たな補助制度の骨子について検討を行った。</p> <p>○バス交通の利用環境改善 ・平成19年度までの調査検討結果に基づき、今後実施するバス交通の利用環境改善に資する施策を、(1)投資が小さく一定の効果が期待できる利便性改善策(えきバス・ナビ等)、(2)赤字バス路線維持に対する市民負担を軽減する過剰サービス水準の適正化策、(3)法律により目標設定されている施策(交通バリアフリー)、の3点に重点化することとした。</p>			
	平成21年度事業内容(決算)			
	<p>○バス交通のあり方の検討 ・「バス路線維持制度検討協議会」の検討を踏まえ、新たな札幌市のバス路線維持の枠組みとなる「札幌市バス路線維持基本方針」を策定し、市内乗合バス路線の維持に係る要綱、要領及び審査基準を取りまとめ、バス交通による維持が困難な場合に必要な代替交通手段に関する調査・検討を行った。 ・白石区・厚別区地域バス交通検討会議を設置し、地域住民、バス事業者、札幌市の三者で協議を行った。</p>			
平成22年度事業内容(予算)				
	<p>○バス交通のあり方の検討 ・これまでに実施した代替交通手段に関する調査・検討を踏まえ、要綱等を取りまとめる。 ・新たな補助制度の運用に伴い、乗合バス路線維持審査会を開催する。</p>			

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-3-3		事業名	バス交通維持対策事業			
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
バス交通のあり方設定	検討	検討	検討	設定		設定 (21年度)	
バス利用環境改善方策策定	検討	検討	策定			策定 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用促進策の一環として製作・配布した市内バス路線図「なまら便利なバスマップ」は、市民団体に製作を委託した。 バス路線維持方策の検討に際しては、利用者代表や外部有識者等で構成する「バス路線維持制度検討協議会」を発足し、議論を行った。 白石区・厚別区地域バス交通検討会議を設置し、地域住民、バス事業者、札幌市の三者で協議を行った。 <p>■企業等との連携・協働</p> <p>[資金協力](該当なし)</p> <p>[人材協力]「バス路線維持制度検討協議会」の構成員として、市内路線バス事業者及び商工会議所からも参画を頂き、検討を行った。</p> <p>[情報協力]本事業の実施に際しては、バス事業者から適宜情報提供を受けながら事業実施している。</p> <p>[その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>							
評価(成果)				課題			
<p>本市及びバス事業者との間でバス路線維持に係る適切な役割分担を図ることや、バス交通を利用しやすい環境を整備することにより、今後とも持続可能な本市のバスネットワークを構築し、市民が各種施設へのアクセスや生活に必要なサービスの享受を容易にできる、安心で快適な都市生活の持続に寄与している。</p>				<p>今後も既存のバス路線の維持を図っていくためには、本市による一定の財政負担が必要となるが、都市機能を維持するために必要な交通のサービス水準と、本市の財政負担の水準のバランスをいかに保っていくかが課題である。</p>			
今後の事業の予定・方向							
<p>今後のバス交通については、以下により維持を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「バス路線維持基本方針」に基づく新たな補助制度等の運用を行うとともに、維持方針及び補助制度等について、適宜見直しを図っていく。 地域住民やバス事業者との協働により、今後のバス交通のあり方にについて検討を行っていく。 「えきバス・ナビ」のコンテンツ充実により情報提供の強化を図るとともに、交通バリアフリーの推進等の施策を着実に実施していく。 							

様式イ

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)